## 7 吉野川市多目的グラウンド

(単位:円)

				<u>\+\z:11/</u>	
	区 分			使 用 料	
				市内	市外
サッカー場	入場料等を徴収して	<b>は田才を担</b> 合	1時間	4,400	6,600
	八場科寺で国収して	. 使用する場合	1日	47,520	71,280
	入場料等を徴収し ないで使用する場 合	高校生以下	1時間	1,100	1,650
			1日	11,880	17,820
		一般	1時間	2,200	3,300
			1日	23,760	35,640
フットサル場	7.担約学を治師して	使用する場合	1時間	2,200	3,300
	八场付守で似収しし		1日	23,760	35,640
	入場料等を徴収し ないで使用する場 合	高校生以下	1時間	550	
			1日	5,940	8,970
		一般	1時間	1,100	1,650
			1日	11,880	

## 備者

サッカー場の夜間照明施設を使用する場合の使用料の額は、この表に基づき算出された使用料の額に、1,100円に夜間照明施設を使用する時間を乗じて得た額を加えた額とする。